

令和元年度 第1回上郡町地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和元年11月8日(金)午後2時30分～午後4時10分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者 上郡町長 遠山 寛 (途中退席)
 会長：1名
 議長：1名
 委員：23名

役員	所属	役職	氏名	備考(代理出席)
会長	上郡町	副町長	樫村孝一	
議長	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井勉	
委員	神姫バス(株)バス事業計画課	課長	竹内宏	
委員	(株)ウエスト神姫 業務部	部長	村上正弘	
委員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦謹一郎	
委員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村捷也	取締役 中村源
委員	智頭急行(株)	代表取締役社長	城平守朗	
委員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	水田節男	総務部長 新屋敷 昭一
委員	(株)ウエスト神姫 労働組合	委員長	富加見紀彦	
委員	国土交通省神戸運輸管理部兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	岩野住之	企画調整官 喜多 信夫
委員	兵庫県西播磨県民局光都土木事務所	所長補佐	木村圭祐	
委員	兵庫県相生警察署交通課	課長	澤田賢介	
委員	上郡町連合自治会	会長	三浦義人	
委員	上郡町連合自治会	副会長	中井弘一	
委員	上郡町連合自治会	副会長	西山武彦	
委員	上郡町老年クラブ連合会	会長	木村幸雄	
委員	上郡町民生児童委員協議会	副会長	中川博美	
委員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内盛一郎	主事 前島 瑞希
委員	上郡町商工会	会長	大崎基弘	副会長 辻 洋一郎
委員	上郡町議会	議長	梅田修作	
委員	上郡町住民課	課長	木村将志	
委員	上郡町健康福祉課	課長	國重弘和	
委員	上郡町産業振興課	課長	河本洋	
委員	上郡町建設課	課長	山本正利	
委員	上郡町教育総務課	課長	深澤寿信	

事務局：3名

役員	所属	役職	氏名	備考(代理出席)
事務局	上郡町企画政策課	課長	宮下弘毅	
	上郡町企画政策課	主査	尾上英士	
	上郡町企画政策課	主査	根來直裕	

4. 欠席者 委員：4名
 オブザーバー：1名
 事務局：1名

役員	所属	役職	氏名	備考(代理出席)
委員	介護タクシー“和”		山田 篤子	
委員	西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部神戸支社	総務企画課長	秋山 秀則	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	河合 利宣	
委員	上郡町連合PTA	会長	山本 利光	
オブザーバー	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課	副課長兼地域交通班長	三宅 豊文	
事務局	上郡町企画政策課	係長	西山 久巳	

5. 次第

(1) 開会

(2) 議事

① 上郡町地域公共交通活性化協議会の設立について

(ア) 規約(案)について

(イ) 委員等紹介

② 上郡町地域公共交通網形成計画の策定について

(3) 閉会

6. 配布資料

- ・議事次第
- ・上郡町地域公共交通会議及び上郡町公共交通対策協議会について
- ・上郡町地域公共交通活性化協議会規約(案)
- ・上郡町地域公共交通活性化協議会 開催スケジュール【資料1】
- ・上郡町の交通をとりまく現状【資料2】
- ・バス・乗合タクシー利用者アンケート調査(速報版)【資料3】

7. 議事録

(1) 開 会

(町長あいさつ)

(2) 議 事

① 上郡町地域公共交通活性化協議会の設立について

(ア) 規約 (案) について

事務局 : 本町におきましては、平成 21 年 1 月にバス路線の廃止にかかる協議等として、道路運送法に基づく、「地域公共交通会議 (交通会議)」を設置しました。その後、バス路線の廃止、交通空白地域の解消を図るために、平成 22 年 3 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、「上郡町公共交通対策協議会 (法定協)」を設立しました。その中で、協議事項や協議の内容に応じまして、それぞれの組織にて必要な協議を行い、現在の公共交通体系に至ったものでございます。

この「地域公共交通会議」と「法定協議会」につきましては、根拠となる法令が異なるなど、それぞれの違いがありますが、いずれも地域公共交通に関する協議組織であり、また、両組織の委員もほぼ重複することから、両組織を統合しようとするものでございます。

統合の手法としては、これまでの上郡町地域公共交通会議を発展的に解消して、地域公共交通活性化再生法に基づく、「上郡町地域公共交通活性化協議会」を設置するものでございます。事務処理手続きとしては、現行の「上郡町地域公共交通会議設置要綱」を廃止し、「上郡町公共交通対策協議会規約」を「上郡町地域公共交通活性化協議会規約」へ名称変更を含めて改正するもので、その内容については、現行の「上郡町公共交通対策協議会規約」の規定を踏襲しつつ、道路運送法に基づく交通会議の所掌事項等の必要な事項を追加するものでございます。

規約案につきましては、事前に送付させていただいた資料になります。本規約案につきまして、ご意見等がございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一 同 : 意見なし。

事務局 : 意見がないようですので、本規約案をもってご承認いただいたものとして、委員の皆様は、規約案の 1 頁の題名の案の文字を削除、並びに 3 頁の附則の施行日について、11 月 8 日と日付の記述をお願い致します。本規約をもって今後の協議会を運営させていただき、改正が必要な場合は、本協議会で図り、承認をいただき決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(イ) 委員等紹介

事務局 : 規約の承認をいただきましたので、本会の委員等につきまして、本日が第一回目の会議となりますので、名簿の順で自己紹介をお願い致します。

(各自自己紹介)

事務局 : それでは、ここからの議事進行につきましては、本日承認されました、規約第7条第一項に基づきまして、土井先生に進行をお願いしたいと思います。

(土井議長挨拶)

② 上郡町地域公共交通網形成計画の策定について

議長 : それでは、資料1につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 : ただいまの説明に関してご意見があればお願いします。

一同 : 意見なし。

議長 : 質問ですが、第4回地域公共交通網形成計画素案とありますが、最終的には素案にパブリックコメントや行政的な手続きを行い、地域公共交通網形成計画を策定していくということでしょうか。

事務局 : そのとおりです。資料1では現段階のスケジュールを記載していますが、規約にもあるように、簡易なものに関しては書面協議の手法をとりながら、概ねスケジュールに従って開催していくことをご理解いただければと思っています。

議長 : わかりました。2月開催予定の第2回から9月開催予定の第3回までに時間が空いていますが、もし9月に大きな変更があると全体のスケジュールに影響がでてしまうと思うので、可能であれば、その間に大体の方針を委員の皆様に見てもらえればよいのではと思います。よろしくをお願いします。

議長 : 続きまして、資料2につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 : 資料3については資料2とつながっていますので、資料3についても説明をお願いします。

(委託事業者説明)

議長 : 質問が2つあるのですが、1つ目は、資料2についてですが、上郡町全体として公共交通にどれくらい財政的な支出しているのか、路線バス、コミュニティバス、ていじゅうろう、てくてくバス、ほほえみタクシー等、それぞれの補助額と一般会計と比べてどのくらいのシェアなのか示していただきたい。

2つ目は資料2の54頁について、これから人口が減少していく中で、どういう人にどういうサポートしていったらよいかといったことが、次の課題になってくると思うので、現状を踏まえて読み取れるようにしてもらいたいです。例えば、運転に不安があっても、やむを得ず免許を保有して運転している人に対して、どういう方針で臨んでいったらよいか、考えてもらえればと思います。さらに、バス・タクシーアンケートについて、利用しているバス・タクシーがなくなれば家族に送迎してもらおうと回答している人が多くいましたが、そのような負担を家族に代わって、担っているといったような、バス・タクシーの現在の評価の仕方については、次の計画の視点になる

と思うので、町としての課題を見つけていく資料作りをしてもらいたいです。

議長：皆様にもご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

会長：資料2の43頁等の地域間流動についてですが、鞍井地区からの移動について、播磨科学公園都市をカウントされていると思われませんが、公共交通を考える上では、分離したほうが良いのではないかと。

委託事業者：鞍井地区ですが、さらに細かいゾーンで分割できますので、播磨科学公園都市から発生しているのか、目的等でクロスしながら見ていきたいです。さらに、町民アンケートでは住所を聞いていますので、目的や手段を含めて細かく集計していきたいと思っています。

委員：資料3について、バス利用者アンケートの実施日が、日曜日である9月15日となっている理由を教えてください。

委託事業者：調査は、平日の9月5日に実施しておりますので、修正いたします。

委員：資料3の9頁で、バス利用者のその他の支払いは、どのような内訳になっているのか教えてください。

委託事業者：その他の支払いについては記述式になっておりまして、最も多かった回答は「定期」です。

委員：資料2の3頁の国勢調査の100mメッシュの人口分布につきまして、特に播磨科学公園都市について、昼間人口が分かるようにすることはできるのか教えてください。

委託事業者：昼間人口については、他のデータでご準備できると思いますので、資料に追加してお示しいたします。

委員：資料2の統計データ全般についてですが、網形成計画の策定にあたっては、おおよそ5年程度と、長期間を設けることが多いので、データをリニューアルすることが肝要だと思いますが、そのようなことはできますか。

委託事業者：統計データは、更新ができるものに関してはさせていただきますが、国勢調査とパーソントリップは来年に調査実施予定となっておりますので、本計画策定に間に合わないものもあります。そのあたりは、町民アンケートにて補完していきたいと思っています。

委員：資料2の10頁について、智頭急行は、「1時間に1～4本」となっていますが、往復で考えると倍となりますので、ご確認をお願いします。

議長：他にはありますか。配布資料につきましては、お気づきの点がございましたら、事務局までご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願い致します。

予定されている議事は以上になりますが、他にご意見はありますか。

一同：意見なし。

議長：それでは、これを持ちまして議事を終了させていただきたいと思います。積極的なご参加ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願い致します。では、進行は事務局に返させていただきます。

(3) 閉会

(会長あいさつ)